

令和元年6月遠野市議会定例会会議録（第1号）

令和元年6月11日（火曜日）

議事日程 第1号

令和元年6月11日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 遠野市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第4 議案第2号 遠野市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第5 議案第3号 平成30年度遠野市一般会計補正予算（第6号）の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第6 議案第4号 遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7 議案第5号 遠野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第8 議案第6号 遠野市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第9 議案第7号 遠野市乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第8号 遠野市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議案第9号 遠野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 議案第10号 東日本大震災に係る原子力損害の賠償に関し和解のあっせんを申し立てることについて
- 第13 議案第11号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第14 議案第12号 令和元年度遠野市一般会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告

- 2 日程第1 会議録署名議員の指名
- 3 日程第2 会期の決定
(議会運営委員長報告、採決)
- 4 日程第3 議案第1号 遠野市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから、
日程第14 議案第12号 令和元年度遠野市一般会計補正予算（第1号）まで。
(提案理由の説明)
- 5 予算等審査特別委員会の設置
(議案の付託)
- 6 散 会

出席議員（18名）

- | | | | |
|------|-----|-------|-----|
| 1 番 | 小 松 | 正 真 | 君 |
| 2 番 | 佐々木 | 恵美子 | 君 |
| 3 番 | 菊 池 | 浩 士 | 君 |
| 4 番 | 佐々木 | 敦 緒 | 君 |
| 5 番 | 佐々木 | 僚 平 | 君 |
| 6 番 | 小 林 | 立 栄 | 君 |
| 7 番 | 菊 池 | 美 也 | 君 |
| 8 番 | 萩 野 | 幸 弘 | 君 |
| 9 番 | 瀧 本 | 孝 一 | 君 |
| 10 番 | 多 田 | | 勉 君 |
| 11 番 | 菊 池 | 由 紀 夫 | 君 |
| 12 番 | 菊 池 | 巳 喜 男 | 君 |
| 13 番 | 照 井 | 文 雄 | 君 |
| 14 番 | 荒 川 | 栄 悦 | 君 |
| 15 番 | 安 部 | 重 幸 | 君 |
| 16 番 | 新 田 | 勝 見 | 君 |
| 17 番 | 佐々木 | 大 三 郎 | 君 |
| 18 番 | 浅 沼 | 幸 雄 | 君 |

欠席議員

な し

事務局職員出席者

- | | |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 新 田 順 子 君 |
| 次 長 | 千 葉 芳 治 君 |

説明のため出席した者

市 長	本 田 敏 秋 君
副 市 長	飛 内 雅 之 君
総務企画部長	佐 藤 浩 一 君
総務企画部 経営企画担当部長	菊 池 亨 君
健康福祉部長兼健康福祉の里所長 兼地域包括支援センター所長	鈴 木 英 呂 君
子育て応援部長兼 総合食育課長	佐々木 一 富 君
産 業 部 長	中 村 光 一 君
産業部プロジェクト担当部長 兼六次産業室長	阿 部 順 郎 君
環境整備部長	奥 寺 国 博 君
会計管理者兼会計課長	鈴 木 純 子 君
消防本部消防長	菊 池 久 人 君
市民センター所長	小 向 浩 人 君
教育委員会事務局教育部長	澤 村 一 行 君
選挙管理委員会委員長	菊 池 光 康 君
教 育 長	菊 池 広 親 君
代表監査委員	佐 藤 サヨ子 君
農業委員会会長	千 葉 勝 義 君

○議長（浅沼幸雄君） おはようございます。御苦労さまです。今日は東日本大震災の月命日に当たりますので、開会に先立ち、黙祷をささげたいと思います。皆様御起立願います。黙祷は、その場で、そのままの向きでお願いいたします。黙祷。

〔黙祷〕

○議長（浅沼幸雄君） お直りください。ありがとうございました。

そのままお待ちください。

次に、市民憲章朗唱を行います。

遠野市民憲章

わたくしたちは、悠久の時を越えて継承してきた美しい郷土と、伝統ある文化に誇りを持ち、このすばらしい宝玉を、さらに「永遠の日本のふるさと遠野」として、創造・発展させるため、ここに、この憲章をさだめます。

わたくしたちは

1 豊かな自然を愛し、平和で住みよいまち

をつくります。

1 心と体をきたえ、温かい家庭と明るいまちをつくります。

1 創意をあつめ、産業と交流の元気なまちをつくります。

1 恵まれた文化を活かし、夢を育む学びのまちをつくります。

1 共に考え支えあつて、未来を望む協働のまちをつくります。

御着席ください。

午前10時00分 開会・開議

○議長（浅沼幸雄君） これより令和元年6月遠野市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（浅沼幸雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

市長から議案の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、市長から報告第1号から報告第5号まで5件の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から例月現金出納検査の結果についての報告書4件、及び令和元年度定期監査（有価証券等・岩手県収入証紙・水道事業貯蔵品）の結果報告書、令和元年度工事監査結果報告書（平成30年度施工分）各1件を受領しましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、今定例会に提出されました請願2件につきましては、お手元に配付しておきました請願文書表のとおり、所管の委員会に付託いたしましたので御了承願います。

次に、請願扱いしない陳情5件の写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、平成31年2月26日から令和元年6月10日までの議会活動状況を記載した事務日誌をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、再生可能エネルギー発電施設導入に関する条例の制定を求める意見書につきましては、平成31年3月15日付で市長に提出しておきましたので御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅沼幸雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、7番菊池美也君、8番萩野幸弘君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本件に関し、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長菊池由紀夫君。

〔議会運営委員長菊池由紀夫君登壇〕

○議会運営委員長（菊池由紀夫君） 令和元年6月遠野市議会定例会について、命によりまして、議会運営委員会の御報告をいたします。

6月10日、午後3時から議会運営委員会を開催し、令和元年6月遠野市議会定例会の会期を、本日6月11日から6月21日までの11日間といたしました。

会期内の予定表については、既に議員各位に配付しておりましたが、若干の説明を加えさせていただきます。

本日は、会期の決定後、議案第1号から議案第12号までの12議案の提出理由の説明が行われます。

議案の内訳は、条例8件、補正予算2件、その他2件です。

説明の後、予算等審査特別委員会を設置し、同委員会への付託となります。

本会議終了後、予算等審査特別委員会を開催し、正副委員長を互選します。

6月12日は常任委員会調査、6月13日は調査報告及び論点整理のため、議員全員協議会を開

催し、6月14日から16日までの3日間は、議案調査及び休日のため休会となります。

6月17日及び18日の2日間は、一般質問を行います。一般質問の通告は9名です。17日は午前10時開会ですが、18日は緊急地震速報を受信した際の行動訓練のため、午前10時10分開会となります。

なお、6月18日は、発議案の締め切り日となっておりますので、念のため申し添えます。

6月19日及び20日の2日間は、午前10時から予算等審査特別委員会での議案審査となります。

最終日の6月21日は、午後1時から議員全員協議会、午後2時から本会議を開催いたします。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、今期定例会の会期は、本日から6月21日までの11日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月21日までの11日間と決定いたしました。

日程第3 議案第1号遠野市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから、

日程第14 議案第12号令和元年度遠野市一般会計補正予算（第1号）まで。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第3、議案第1号から日程第14、議案第12号までの12件を一括議題といたします。

各案件について、提出者の説明を求めます。飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 命によりまして、令和元年6月遠野市議会定例会に提出いたしました議案の提案理由を御説明いたします。

議案第1号遠野市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることにつ

いては、地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、当該条例を早急に改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めます。

次に、議案第2号遠野市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについては、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担の算定等に関する政令の一部を改正する政令の公布に伴い、当該条例を早急に改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めます。

次に、議案第3号平成30年度遠野市一般会計補正予算（第6号）の専決処分に関し承認を求めることについては、地方交付税の交付額、市債借入額等の確定により、既定予算を早急に補正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成30年度遠野市一般会計補正予算（第6号）を専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めます。

第1条、歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,709万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ185億3,514万円に、第2条、繰越明許費の補正では、産地パワーアップ事業費等3事業の追加と小さな拠点改修整備事業等2事業の金額を変更、第3条、地方債の補正では、災害復旧に関する事業の廃止に伴い、係る地方債を廃止したものであります。

次に、議案第4号遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定については、国体記念公園市民サッカー場に新設するクラブハウス内の会議室及びロッカールームに係る使用料の規定を追加しようとするものであります。

次に、議案第5号遠野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、国会議員

の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、選挙長、投票管理者、開票管理者、投票立会人、開票立会人及び選挙立会人の報酬の額を改定しようとするものであります。

次に、議案第6号遠野市市税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法の一部改正に伴い、個人住民税の寄附金税額控除、軽自動車税の環境性能割等に係る所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第7号遠野市乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例の制定については、岩手県の医療費助成に係る事業の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第8号遠野市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定については、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、一部の危険物貯蔵所の設置許可に係る申請手数料の額を改定しようとするものであります。

次に、議案第9号遠野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、住宅用防災警報器、または、住宅用防災報知設備の設置の免除に関する規定の追加等をしようとするものであります。

次に、議案第10号東日本大震災に係る原子力損害の賠償に関し和解のあっせんを申し立てることについては、原子力損害の対策に要した費用のうち、平成29年3月31日までに発生した費用に関する損害賠償金を支払うものとする和解のあっせんの申し立てをしようとするものであります。

次に、議案第11号公の施設の指定管理者の指定については、都市計画の変更に伴い、追加した街区公園及び地域公園に係る指定管理者の指定をしようとするものであります。

次に、議案第12号令和元年度遠野市一般会計補正予算（第1号）については、先般の改元に伴い、今年度の遠野市一般会計予算全体における元号の表示については令和に統一することとし、第1条、歳入歳出予算の補正では、歳入歳

出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億1,401万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ185億401万3,000円にしようとするものであります。

今回の補正予算の主な内容は、東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンに係る事業費のほか、地域再生計画に基づく地域創生推進交付金事業費など、当初予算編成後に発生した緊急かつ臨時的な経費について補正しようとするものであります。

このほか、第2条、債務負担行為の補正では、地域未来投資事業資金の融資に伴う利子補給の追加を、第3条、地方債の補正では、携帯電話等エリア整備事業費等2事業の追加と安心安全な道づくり事業に係る起債限度額の変更をしようとするものであります。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

予算等審査特別委員会の設置

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号から議案第12号までの12件については、質疑を省略し、議長を除く17人の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第12号までの12件については、質疑を省略し、議長を除く17人の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算等審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長を除く全議員を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、議長を除く全議員を予算等審査特別委員に選任することに決しました。なお、予算等審査特別委員会は、正副委員長互選のため、本日会議終了後、会議室にてこれを招集いたします。改めて招集状を差し上げませんので、御了承願います。

散 会

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時18分 散会

